【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月19日
【事業年度】	第63期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水谷　建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　関　広之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　関　広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	22,564	23,144	24,353	27,630	27,207
経常利益	(百万円)	6,978	7,601	6,147	6,867	5,094
当期純利益	(百万円)	3,624	4,677	3,534	4,243	3,175
純資産額	(百万円)	46,425	50,693	52,832	53,646	52,308
総資産額	(百万円)	51,543	57,332	59,243	60,619	58,214
１株当たり純資産額	(円)	1,189.11	872.7	910.73	932.83	920.78
１株当たり当期純利益金額	(円)	91.40	79.24	60.93	73.67	55.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	90.1	88.4	89.2	88.5	89.9
自己資本利益率	(%)	8.1	9.6	6.8	8.0	6.0
株価収益率	(倍)	24.7	16.2	20.7	15.3	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,504	6,540	2,286	6,744	2,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,267	△4,241	△1,440	△3,582	△1,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△914	△1,931	△1,592	△1,439	△2,659
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,967	7,395	6,730	8,405	6,798
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	535 (76)	544 (79)	557 (73)	594 (76)	609 (114)

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

３．平成17年３月31日現在の株主に対して、平成17年５月20日付で株式１株につき1.5株の株式分割を行っており、平成17年３月末時点の株価は権利落後の株価となっております。
このため、第59期の株価収益率につきましては、１株当たり当期純利益金額との整合性を図ることから、権利落後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

４．第61期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	（百万円）	20,125	20,971	21,920	23,389	21,906
経常利益	（百万円）	6,864	7,796	6,382	6,853	4,081
当期純利益	（百万円）	3,590	3,473	4,025	4,491	2,558
資本金	（百万円）	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
発行済株式総数	（千株）	39,056	58,584	58,584	58,584	58,584
純資産額	（百万円）	48,255	51,084	53,640	54,600	53,402
総資産額	（百万円）	53,154	57,438	59,635	62,122	60,443
１株当たり純資産額	（円）	1,236.06	879.44	924.66	949.42	940.04
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	30.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	25.00 (12.50)
１株当たり当期純利益金額	（円）	90.51	58.55	69.38	77.97	44.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	90.8	88.9	89.9	87.9	88.4
自己資本利益率	（％）	7.7	7.0	7.7	8.3	4.7
株価収益率	（倍）	25.0	22.0	18.2	14.4	21.6
配当性向	（％）	33.1	42.7	36.0	38.5	55.7
従業員数 （外、平均臨時雇用人員）	（人）	407 (58)	414 (62)	429 (56)	425 (51)	437 (75)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第59期の１株当たり配当額30円は、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当10円を含んでおります。
３．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
４．平成17年３月31日現在の株主に対して、平成17年５月20日付で株式１株につき1.5株の株式分割を行っており、平成17年３月末時点の株価は権利落後の株価となっております。
このため、第59期の株価収益率につきましては、１株当たり当期純利益金額との整合性を図ることから、権利落後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
５．第61期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
６．第62期の１株当たり配当額30円は、当社創立60周年を迎えたことによる記念配当５円を含んでおります。

2【沿革】

年　月	概　　　　　要
昭和22年６月	東京都港区に資本金19万円をもって興生水産株式会社（現、生化学工業株式会社）を設立し、水産加工業を主体として営業開始。
昭和22年９月	神奈川県横須賀市に久里浜事業所を開設。
昭和24年１月	事業目的に医薬品等の製造及び販売を加え、医薬品開発に着手。
昭和25年４月	久里浜事業所において医薬品製造業許可を取得し、コンドロイチン硫酸を製造発売。
昭和27年２月	本店を東京都中央区に移転。
昭和28年９月	商号を株式会社生化学研究所に変更。
昭和35年２月	東京都新宿区に東京研究所(現、中央研究所)を開設。
昭和37年８月	商号を生化学工業株式会社に変更。
昭和43年７月	東京都東大和市に東京研究所(現、中央研究所)を建設移転。
昭和50年９月	茨城県高萩市に高萩工場開設、医薬品製造業許可を取得。
昭和60年４月	久里浜事業所において医薬部外品製造業許可を取得。
昭和62年３月	ヒアルロン酸製剤「アルツ」(適用：変形性膝関節症)発売。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会の店頭市場へ株式を登録。
平成４年８月	久里浜事業所を久里浜工場に名称変更。
平成４年10月	ヒアルロン酸製剤「アルツ」の輸出(北欧向け)を開始。
平成５年２月	「アルツディスポ」(注射器充填タイプ)発売。
平成９年11月	米国マサチューセッツ州のアソシエーツ オブ ケープ コッド インク(現、連結子会社)を買収。
平成10年２月	ISO9001/EN46001認証取得(ヒアルロン酸を素材とした粘弾性物質の設計、製造及び販売)。
平成12年６月	東京研究所を中央研究所に名称変更。
平成13年４月	ヒアルロン酸製剤「スパルツ」(アルツディスポ)の米国への輸出を開始。
平成16年３月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成17年３月	東京証券取引所市場第一部指定。
平成17年５月	本社事務所を東京都千代田区に移転。
平成17年６月	本店を東京都千代田区に移転。
平成19年５月	東京都千代田区に生化学バイオビジネス株式会社(現、連結子会社)を設立。
平成19年10月	会社分割により機能化学品関連事業を生化学バイオビジネス株式会社(現、連結子会社)に譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社５社により構成され、医薬品及びその関連品の開発、製造、仕入並びに販売を行なう単一セグメントに属する事業を行っております。当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

（医薬品）　当社が製造・販売を行っております。

（医薬品原体）　当社が製造を行っております。生化学バイオビジネス㈱は当社の製品を販売しております。また、医薬品原体の原料である鮫軟骨については、三陸加工㈱が加工し、当社に供給しております。

（試薬・診断薬）　当社、生化学バイオビジネス㈱及びアソシエーツ　オブ　ケープ　コッド　インクが仕入・製造及び販売を行っております。アソシエーツ　オブ　ケープ　コッド　インターナショナル　インク及びパイロクァント　ディアグノスティークは当社、生化学バイオビジネス㈱及びアソシエーツ　オブ　ケープ　コッド　インクの製品をヨーロッパ等へ販売しております。

（その他）　当社が製造を行っております。生化学バイオビジネス㈱は当社の製品を販売しております。

事業区分別の主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
医薬品	ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材等
医薬品原体	各種医薬品用の原薬
試薬・診断薬	エンドトキシン測定用試薬、研究・検査用試薬及び体外診断用医薬品等
その他	医薬部外品、化粧品、健康食品原料及び化粧品原料等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

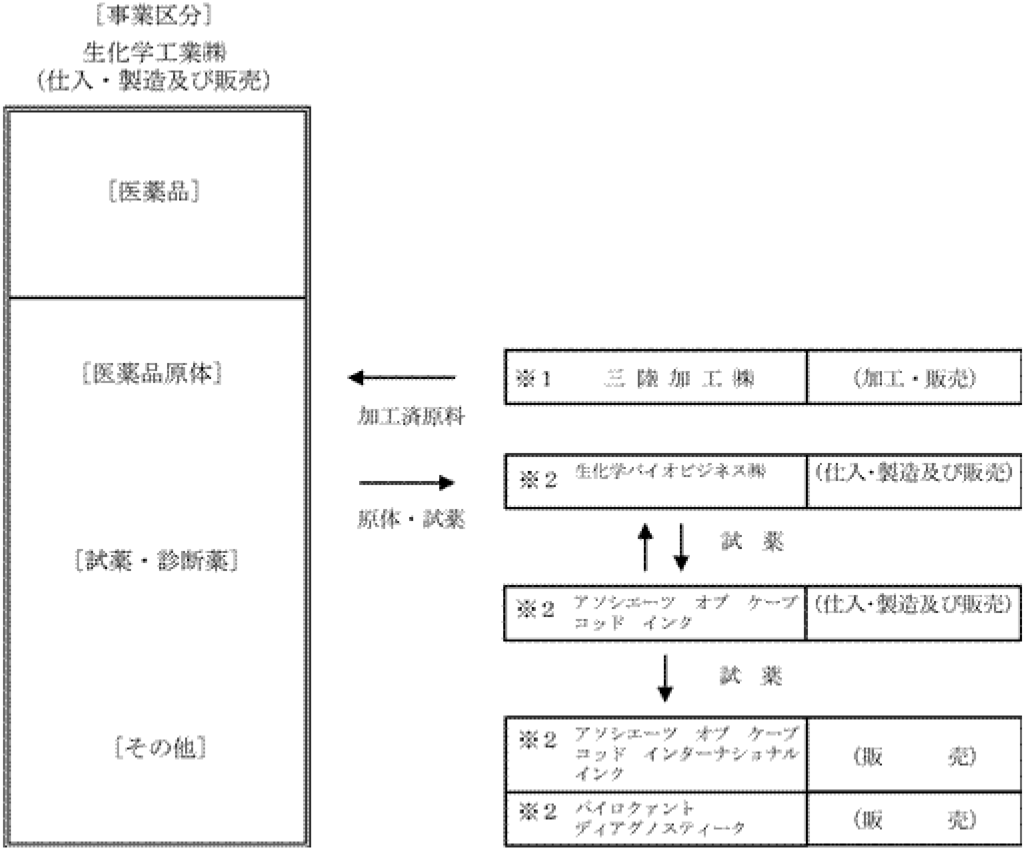

（注）※１は非連結子会社、※２は連結子会社であります。

４【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
生化学バイオビジネス㈱	東京都千代田区	100百万円	原体の販売 試薬の製造・仕入及び販売	100.0	当社及びアソシエーツ オブ ケープ コッド インクの製品を販売している。 役員の兼任等・・・有
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国マサチューセッツ州	2,080米ドル	試薬の製造・仕入及び販売	100.0 (100.0)	生化学バイオビジネス㈱の製品を購入又は販売している。また同社より資金の貸付を行っている。
アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク	米国マサチューセッツ州	―	試薬の販売	100.0 (100.0)	アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの製品をヨーロッパ等へ販売している。
パイロクァント ディアグノスティーク	ドイツウォルドルフ	51,129ユーロ	試薬の販売	100.0 (100.0)	アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの製品を主としてドイツへ販売している。

（注）１．議決権の所有割合の（ ）内は、内数で間接所有割合であります。

２．生化学バイオビジネス㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　3,646百万円
(2) 経常利益　823百万円
(3) 当期純利益　507百万円
(4) 純資産額　7,121百万円
(5) 総資産額　8,154百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは医薬品及びその関連品の開発、製造、仕入並びに販売を行なう単一セグメントに属する事業を行っておりますが、当社グループにおける事業区分に基づいた従業員の状況は次のとおりであります。

(平成21年３月31日現在)

事業区分	従業員数（人）
医薬品	340 (63)
医薬品原体	22 (5)
試薬・診断薬	168 (42)
その他	1 (－)
全社（共通）	78 (4)
合計	609 (114)

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年３月31日現在)

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
437 (75)	38.9	12.4	8,227,260

（注）１．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
２．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全生化学工業労働組合と生化学工業労働組合があります。平成21年3月31日現在の組合員数は、全生化学工業労働組合322名、生化学工業労働組合1名で、上部団体には加盟しておりません。

また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当期における国内医薬品の事業環境は、昨年4月の薬価引き下げや後発品普及促進等、医療費抑制策の基調が変わらず、引き続き厳しい状況が続きました。また、海外におきましても、先進国を中心に薬剤費削減に向けた施策が進められ、医薬品市場の成長率は低下しています。

このような環境下で、当期の売上高は、国内市場において堅調な販売数量増加が薬価引き下げの影響をカバーしたものの、円高の影響に加え、前期に出荷が集中した海外売上や一過性ロイヤルティー収入の反動により272億7百万円（前期比1.5%減）となりました。営業利益は、高萩工場第4製剤棟稼動に伴う減価償却費等の原価増要因により売上総利益が減少したことに加え、研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加したことから、47億2千9百万円（同29.2%減）、経常利益は50億9千4百万円（同25.8%減）となりました。当期純利益は、世界的な金融危機の影響を受け保有債券の評価損等を特別損失として計上したことにより、31億7千5百万円（同25.2%減）となりました。

①事業区分別の売上概況

＜医薬品＞

主力の関節機能改善剤アルツの国内市場は、高齢者人口の増加に加え、販売提携先の科研製薬㈱とともに各種メディアを活用した変形性膝関節症の疾患啓発活動を推進したことにより、拡大基調が続きました。アルツの売上については、整形外科以外の診療科（内科・外科等）での採用に注力するなど販売促進活動に努めたこともあり、薬価引き下げの影響を上回る医療機関納入数量の増加を確保し、増収となりました。

海外では、主要市場である米国での競合が厳しさを増すなかでもスパルツの現地販売数量は増加しました。しかしながら、当社からの輸出売上は、主に前期に平成19年3月期からの期ずれによる売上増があった反動や、円高の影響等により減少しました。中国向け輸出は、大都市を中心にアルツが着実に浸透し、増収となりました。

眼科手術補助剤オペガンについては、販売提携先の参天製薬㈱と連携し、顧客満足度の向上に努めた結果、医療機関納入数量が増加しましたが、当社の売上は、薬価引き下げの影響により前期並みとなりました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップについては、販売提携先のジョンソン・エンド・ジョンソン㈱と連携し、市場への定着及び拡大に努めました。

これらの結果、医薬品の売上高は204億5百万円（同1.0%増）となりました。

＜医薬品原体＞

肝臓水解物の事業譲渡による製造販売終了やヒアルロン酸の減少により、医薬品原体の売上高は14億9千2百万円（同17.6%減）となりました。

＜試薬・診断薬＞

国内外で品質管理向けエンドトキシン測定用試薬が堅調に推移しましたが、米国連結子会社の売上が現地通貨ベースでは増加したものの円高の影響で減少し、試薬・診断薬の売上高は48億2千4百万円（同0.8%減）となりました。

②所在地別の業績

前述した売上概況のもと、日本では売上高244億3千8百万円（同1.4%減）、営業利益44億1千8百万円（同30.6%減）、北米では売上高24億9千8百万円（同1.4%増）、営業利益1億5千8百万円（前期は営業損失3億8千4百万円）、その他の地域では売上高11億7千7百万円（前期比4.2%減）、営業利益8千6百万円（同17.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ16億7百万円減少し、67億9千8百万円（前期末比19.1%減）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28億9千1百万円（前期比57.1%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が48億6千6百万円となり、減価償却費（21億2千6百万円）、売上債権の増加（8億9百万円）及び法人税等の支払（31億6千4百万円）等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億1千3百万円（同55.0%減）となりました。これは主に有価証券の償還による収入（36億6千5百万円）、投資有価証券の取得による支出（51億4千8百万円）等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26億5千9百万円（同84.8%増）となりました。これは主に配当金の支払実施による支出（17億1千7百万円）等の結果であります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	19,383	△8.4
医薬品原体	1,427	△24.3
試薬・診断薬	3,863	19.1
その他	18	△62.0
合計	24,693	△6.3

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	121	△4.4
試薬・診断薬	849	11.0
その他	18	100.0
合計	989	10.9

（注）１．金額は仕入価格によっております。
２．商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。
受注生産を一部行なっておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	20,405	1.0
医薬品原体	1,492	△17.6
試薬・診断薬	4,824	△0.8
その他	485	△35.1
合計	27,207	△1.5

（注）１．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
科研製薬㈱	12,989	47.0	13,732	50.5
スミス アンド ネフュー インク	4,045	14.6	3,613	13.3
参天製薬㈱	2,885	10.4	－	－

２．販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。
３．当連結会計年度の参天製薬㈱の販売実績及び総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、多数の国々で事態が深刻化している医療財政の逼迫、国境を越えた企業の大型再編や、創薬研究等の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社グループは、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指す「生化学工業10年ビジョン」を策定しました。また、その第一ステップとして、平成22年3月期からGPS（Global,Powerful,Sustainable）をスローガンとした3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョンの実現に向けた基盤作りに取り組んでまいります。

≪生化学工業10年ビジョン≫

・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。

・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

＜10年ビジョンの基本となる考え方＞

①糖質科学をリードする研究活動を通じて新薬（医療機器を含む）を開発する。

②常に他社を凌駕できる技術開発力を競争の源泉とする。

③参入する全ての市場でトップシェアを目指す。

≪中期経営計画≫（平成22年3月期～平成24年3月期）

・10年ビジョンの実現に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」を行う。

・スローガン：GPS（Global, Powerful, Sustainable）

「自らの現在位置を正しく把握したうえで、将来に向けての正しい方向性を確保していく」

Global：国境を越えた情報収集・連携・営業活動により事業機会を広げる。

①既存製品のドメインを拡大して、収益の最大化により企業基盤を強化する。

国内においては、引き続きヒアルロン酸製剤による変形性膝関節症治療の認知度向上に努めるとともに、医療機関のニーズに対応した製品改良などにより、競合製品に対する優位性を確かなものにしていきます。

海外においては、最大市場である米国及び高い品質が評価されプレゼンスを増している中国において一層の販売拡大を目指すとともに、これらの国々に続く新興市場の開拓を推進します。

②内外のネットワークを強化し、常にトップレベルの研究開発・技術力を確保する。

研究開発のターゲットを糖質科学に絞り、自社開発・開発品導入をバランスよく推進することでパイプラインを充実させ、新製品の早期かつ継続的な上市を目指します。

Powerful：ビジョンの実現化を可能とする組織力の強化を図る。

①品目ごとに研究・開発・製造・マーケティングを統括管理できる体制を構築する。

開発テーマごとに部門横断的なプロジェクトチームを編成し、効率的にテーマを推進していきます。

②事業分野ごとに収益管理を徹底し、採算性を向上させる。

平成20年に高萩工場第4製剤棟を稼動し、国内外の販売数量増加に対応するとともに、生産管理体制を強化しコストダウンに取り組みます。

Sustainable：社会規範を尊重し、存続意義を認知され続ける企業となる。

①時々変化する諸規制を常に咀嚼し、的確に対応できる陣容を整える。

各国の最新規制に適応するため、情報収集能力の向上と規制改定に的確に対応できる体制作りを進めていきます。

②高い倫理感と強い責任感を持って、対外的に透明性を確保しつつ行動する。

株主、患者の方々、取引先、社員など全てのステークホルダーの皆さまからの信頼を引き続き確保していくため、コンプライアンスを常に意識した誠実な企業活動の徹底とコーポレート・ガバナンスの向上に努めます。また、重要な会社情報を適切かつタイムリーに開示するための体制を充実させ、経営の透明性の向上を図っていきます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

Ⅰ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

①大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要かつ十分な情報を提供させること

②大規模買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること

③必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度の下においては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

Ⅱ．基本方針の実現に資する特別な取組み

①経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で豊かな生活（クオリティー・オブ・ライフ）の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、多数の国々で事態が深刻化している医療財政の逼迫、国境を越えた企業の大型再編や、創薬研究等の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社グループは、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指す「生化学工業10年ビジョン」を策定しました。また、その第一ステップとして、平成22年３月期からＧＰＳ（Global, Powerful, Sustainable）をスローガンとした３ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョンの実現に向けた基盤作りに取り組んでまいります。

「生化学工業10年ビジョン」及び「中期経営計画」については、「（1）当社グループの対処すべき課題」をご参照ください。

②コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

コーポレート・ガバナンスは当社にとって最重要経営課題の一つであり、的確な情報収集、意思決定の迅速化と機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。
・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
・原則毎週常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、監査体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスに関しても、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守の徹底に努めています。

③株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけています。株主の皆さまへの利益還元につきましては、配当性向を重視した業績連動型の配当政策を導入し、1株当たり年間20円をベースとして、配当性向30%を維持しつつさらなる向上を目指していきます。

内部留保については、中長期的な事業成長を実現するため、研究開発や設備投資等に充当してまいります。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を実施しています。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

①大規模買付ルールの設定

(1) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
(2) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

②大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

(1) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動しうること
(2) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること
(3) 対抗措置の内容として、原則、新株予約権の無償割当てによること

③独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

本プランは、平成20年5月13日開催の取締役会において導入が決議され、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会において承認を得ており、その全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html）に掲載しております。

Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

①基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(ⅰ)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ⅱ)事前開示・株主意思の原則、(ⅲ)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制について

当社グループは、医薬品及びその関連品の開発、製造、仕入並びに販売を行なう単一セグメントに属する事業を行っています。当社グループの製品・商品の多くは人の生命と健康に関わるものであり、それらの製造・販売は、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するための法的規制を受けています。そのため、当社グループの主要な事業活動の継続には、各国規制当局より様々な許認可及び承認を受けております。

現時点において各国規制当局による、これらの取消し等の事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、関連法規の改正等、規制当局の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品開発に長い期間と多額の研究開発費を要することについて

事業の中核をなす医薬品の開発には基礎研究から製造承認に至るまで、有効性・安全性を確認するために各種試験の積み重ねが必要とされており、厚生労働省等の当局による許認可が得られなければ、医薬品を製造・販売することができません。日本製薬工業協会によると、新規物質の創製から医薬品として厚生労働省より承認が得られる成功率はおよそ2万分の1、その間に9～17年の期間が必要とされています。このように医薬品の開発には長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあるうえに、その進捗によって研究開発費が増減し、業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの研究開発費の総額は、前期及び当期において、それぞれ56億5千3百万円（対連結売上高比20.5%）及び59億6千4百万円（同比21.9%）です。

(3) 薬価基準の改定について

医療用医薬品は、健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣の定める薬価基準により薬剤費算定の基礎となる収載価格が定められています。厚生労働省では医療保険の償還価格である薬価基準価格と市場実勢価格との乖離を縮小することを目的として、薬価調査に基づき原則2年毎に収載価格の見直しを行っており、その動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成20年4月に医薬品業界平均5.2%の薬価引き下げが行われ、主力製品である関節機能改善剤アルツ、アルツディスポの薬価はそれぞれ5.4%、5.8%引き下げられました。

(4) 医療制度改革等について

財政の悪化に歯止めをかけるため、日米欧先進各国において様々な制度改革が進行しつつあります。日本では、後発品の使用促進や国立病院・療養所における独立行政法人化を契機とした薬剤購入費の圧縮が進められています。欧米でも、保険制度自体の抜本的な見直しが行われています。このような行政及び医療に関する制度改革の動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品は販売提携先と独占販売契約を締結しており、販売先は限定されています。国内につきましては、関節機能改善剤アルツ・アルツディスポは科研製薬㈱と、眼科手術補助剤オペガン・オペガンハイは参天製薬㈱とそれぞれ独占販売契約を締結しています。両社とは長期にわたり安定した関係を構築しており、両社との契約はいずれも１年毎に継続的に更新されています。海外につきましても、国又は地域毎に関節機能改善剤の独占販売契約を締結しており、いずれの販売会社とも良好な関係を構築しています。例えば、米国においては、スミス アンド ネフュー社と平成11年に締結した独占販売契約を平成21年1月に期間5年で更新しました。しかしながら、状況変化によりこれらの会社との取引内容に変更がなされた場合、その内容によっては業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定製品への依存について

当期における売上高272億7百万円のうち、医薬品の売上高は204億5百万円であり、その90%超は海外向けを含めた関節機能改善剤と眼科手術補助剤の売上高です。したがって、これら主力製品の製造や予期しない重大な副作用の発生等、販売に重大な影響を与える事象が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定仕入先への依存について

医薬品の製造にはさまざまな規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料仕入先を限定し、往訪監査を行い品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じた場合、製品の製造に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 動物に由来する成分を原料とすることについて

当社グループの製品の多くは、ニワトリ、サメ、カブトガニ等といった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には業績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替相場の変動による業績への影響について

北米における関節機能改善剤スパルツ（アルツディスポ）の販売や米国連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの売上高は米ドル建ての収入となっています。研究開発費の支払いの一部を外貨建てにするなど為替リスクの軽減を図っていますが、為替相場の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

また、当期においてアソシエーツ オブ ケープ コッド インクに対し12億5千7百万円（1千2百80万米ドル）の貸付金があります。そのため、為替相場の変動により為替差損益が発生する可能性があります。

当期においては、円高傾向に進んだことにより、為替差損9千万円を計上しています。

(10) 保有有価証券等の価格変動リスクについて

将来の研究開発や設備投資に充当するべき支払い準備として、手元資金を有価証券で運用しています。当期においては、特別損失の項目で有価証券評価損8千2百万円、投資有価証券売却損7千5百万円、投資有価証券評価損5千1百万円を計上しています。

今後も有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスクについて

当社グループにおいては、事業展開上、医薬品の副作用や製造物責任、特許等の知的財産権や労務問題等に関して訴訟を提起される可能性があります。当期末現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において当社グループが提訴された場合、その内容によっては業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外にも自然災害や火災、新型インフルエンザのまん延等により製品供給に支障が生じるなど、様々なリスクが発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間
科研製薬㈱	昭和62年３月27日	アルツの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から６年間、以後１年ごとに更新
科研製薬㈱	平成５年３月27日	アルツディスポの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から１年間、以後１年ごとに更新
参天製薬㈱	平成９年９月９日	オペガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から１年間、以後１年ごとに更新
参天製薬㈱	平成７年５月９日	オペガンハイの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から５年間、以後１年ごとに更新
スミス アンド ネフュー社（米国）	平成11年１月１日	スパルツ（アルツディスポ）の米国、既契約国を除く欧州諸国における独占販売権 契約期間：契約締結日から10年間、以後１回につき５年間２回まで更新可能なオプションをスミス アンド ネフュー社が保有。１回目の更新済
ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱ メディカル カンパニー	平成19年４月25日	ムコアップの国内販売権 契約期間：契約締結日から平成25年３月末日まで、以降１年ごとに更新
ジンマー社（米国） (注)１	平成21年５月29日	Gel-200の米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以降５年間の更新可能なオプションをジンマー社が保有

(注)１　本契約は、当連結会計年度末以降に締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発重視の基本方針のもと、専門分野としているグライコサイエンス（糖質科学）を中心に、世界の人々の健康で心豊かな生活（クオリティー・オブ・ライフ）の向上に貢献する独創的な医薬品および医療機器等の創製に取り組んでいます。今後の事業成長の鍵を握る新製品開発を早期かつ継続的に実施するために、研究開発の焦点を糖質科学に合わせ、自社研究開発と導入をバランスよく推進するとともに、内外のネットワークの強化や組織体制の整備に努めています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は59億6千4百万円（対連結売上高比率21.9%）、平成21年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の34.2%にあたる208名となっています。

当連結会計年度における研究開発活動の進捗は以下のとおりです。

架橋ヒアルロン酸ゲルを応用した新規の変形性膝関節症治療剤「Gel-200」については、米国における第Ⅲ相試験が終了し、平成20年7月にFDA（米国食品医薬品局）にPMA申請（医療機器を市販するための承認申請）を行い、現在、審査を受けている段階です。既存の複数回投与製品スパルツに加え、単回投与製品「Gel-200」を上市することで、米国市場における関節治療領域での製品ラインナップの拡充を図る計画です。

米国におけるスパルツの変形性肩関節症の適応症追加「SI-602」については、第Ⅲ相試験が終了し、データの集計・解析を行なっています。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤「SI-6603」については、日本における第Ⅱ/Ⅲ相試験、米国における第Ⅱ相試験が進捗しています。「SI-6603」は、コンドロイチン硫酸などのグリコサミノグリカン（GAG）を分解する酵素であるコンドロイチナーゼABCです。椎間板への1回の注射で手術による治療と同程度の効果を示すことが考えられ、患者の方々の身体的な負担を軽減するだけでなく、手術や入院費用の削減など医療費抑制にも貢献できる医薬品となるものと期待しています。

導入テーマである関節リウマチ治療剤「SI-615」については、平成20年9月に日本における第Ⅰ相試験の投与を開始しました。「SI-615」は、炎症局所で高レベルに発現するアデノシンA3受容体に選択的に働きかけることにより治療効果を示すと考えられる化合物です。

前臨床段階では、導入テーマの炎症性疾患治療剤「SI-636」、自社開発テーマとして、眼科領域1テーマおよび関節疾患領域1テーマがあり、それぞれ早期の臨床試験開始に向けて開発が進んでいます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「4事業等のリスク」に記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期において、連結売上高は272億7百万円（前期比1.5%減）、経常利益は50億9千4百万円（同25.8%減）、当期純利益は31億7千5百万円（同25.2%減）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は、以下のとおりであります。

①売上高

当期の売上高は、国内市場において堅調な販売数量増加が薬価引き下げの影響をカバーしたものの、円高の影響に加え、前期に出荷が集中した海外売上や一過性ロイヤルティー収入の反動により272億7百万円（前期比1.5%減）となりました。

②販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、124億9千3百万円（同4.1%増）となりました。この主な要因は、研究開発費の増加によるものです。なお、当期における研究開発費は59億6千4百万円（同5.5%増）となり、売上高に占める割合は21.9%となりました。

③営業外損益

当期の営業外収益は、5億6千7百万円（同7.6%増）となりました。

営業外費用は2億2百万円（同39.8%減）となりました。これは主に前期と比較して為替差損が1億5千1百万円減少したことによるものです。

④特別損益

当期の特別損失は、2億2千7百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の概況

当期末における総資産は582億1千4百万円となり、前期末に比べ24億4百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券の減少によるものです。

負債は59億6百万円となり、前期末に比べ10億6千7百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものです。純資産は523億8百万円となり、前期末に比べ13億3千7百万円の減少となりました。 これは主にその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

②キャッシュ・フローの概況

「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは､高い安全性､高い品質の医薬品を安定的に供給するための医薬品製造設備､医薬品を中心とした研究開発に重点を置いた研究設備等への投資を行っています｡

当連結会計年度における設備投資額は14億5千2百万円であり､その主なものは当社高萩工場の隣接地及び高萩工場第４製剤棟の設備に関するものであります｡

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は､以下のとおりであります｡

(1) 提出会社

（平成21年３月31日現在）

事業所名(所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(百万円) 建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数(人)
久里浜工場 (神奈川県横須賀市)	医薬品原体 その他	生産設備等 (注)３	921	548	4 (6,391) [5,955]	－	55	1,530	54 (12)
高萩工場 (茨城県高萩市)	医薬品 試薬・診断薬	生産設備等	2,934	3,003	663 (86,725)	940	213	7,755	109 (47)
中央研究所 (東京都東大和市)	研究開発業務	研究開発設備	1,030	70	26 (22,298)	159	113	1,401	128 (11)
気仙沼加工所 (宮城県気仙沼市)	医薬品原体	原料加工設備 (注)４	63	7	342 (6,324)	－	0	414	－
本社 (東京都千代田区)	管理業務 販売業務 研究開発業務	その他設備 (注)５	85	－	－	7	146	240	146 (5)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は､工具､器具及び備品であります｡なお､金額には消費税等は含まれておりません｡
２．従業員数は就業人員であり､臨時従業員数（契約社員）は､年間の平均人員数を（ ）内に外書しております｡
３．土地の一部を賃借しております｡年間賃借料は13百万円であります｡なお､上記中［ ］内は賃借中の土地面積であり､外書しております｡
４．原料加工は､子会社である三陸加工㈱に委託しております｡
５．建物を賃借しております｡年間賃借料は172百万円であります｡

(2) 国内子会社

（平成21年３月31日現在）

会社名	事業所名(所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額（百万円） 建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数(人)
生化学バイオビジネス㈱	本社 (東京都千代田区)	医薬品原体 試薬・診断薬	その他設備	8	4	－	0	36	50	31 (4)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は､工具､器具及び備品であります｡
２．従業員数の（ ）内は､臨時従業員を外書しております｡
３．建物を賃借しております｡年間賃借料は32百万円であります｡

(3) 在外子会社

(平成21年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	本社及び工場(米国マサチューセッツ州)	試薬・診断薬	生産設備その他設備	938	718	33(32,659)	17	1,707	112(33)
アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク	英国営業所(英国リバプール)	試薬・診断薬	その他設備(注)3	―	4	―	3	8	19(2)
パイロクァント ディアグノスティーク	本社及び営業所(ドイツ ウォルドルフ)	試薬・診断薬	その他設備(注)4	―	9	―	5	15	10(-)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
２．従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。
３．建物を賃借しております。年間賃借料は６百万円であります。
４．建物を賃借しております。年間賃借料は８百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、子会社の計画策定に当たっては当社との調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年6月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	58,584,093	58,584,093	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年5月20日	19,528,031	58,584,093	―	3,840	―	5,301

（注）株式分割（1：1.5）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

（平成21年3月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	37	27	86	98	5	8,788	9,041	―
所有株式数（単元）	―	141,468	1,693	213,795	66,354	30	161,430	584,770	107,093
所有株式数の割合（％）	―	24.19	0.29	36.56	11.34	0.01	27.61	100.00	―

（注）１．自己株式1,775,337株は、「個人その他」に17,753単元及び「単元未満株式の状況」に37株含めて記載しております。

２．「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新業株式会社	東京都西新宿2丁目4番1号	7,843	13.38
株式会社開生社	東京都西新宿2丁目4番1号	7,793	13.30
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国(東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,438	7.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)(注)3	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,105	5.30
資産管理サービス信託銀行株式会社(みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口)(注)4	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,973	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)(注)5	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,792	3.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,536	2.62
有限会社ソウメイ	愛知県名古屋市中区橘1丁目16番37号	1,248	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)6	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,145	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)7	東京都港区浜松町2丁目11番3号	894	1.52
計	―	31,770	54.22

(注) 1. 上記の他、自己株式が1,775千株あります。

2. 投資顧問会社アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーの代理人弁護士より平成19年9月14日現在で、4,702千株を保有している旨の大量保有報告書(写し)の提出を受けておりますが、当社としては期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーの大量保有報告書(写し)の内容は以下のとおりであります。
大量保有者:アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー
住所:1345, アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ, ニューヨーク, NY, 米国
所有内容:株式4,702千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%):8.03%

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数3,105千株は、全て退職給付信託分であります。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,973千株は、全て退職給付信託分であります。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,792千株は、全て信託業務に係るものであります。
6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,145千株は、全て信託業務に係るものであります。
7. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数894千株は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成21年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）（注）１	普通株式　1,775,300	－	－
完全議決権株式（その他）（注）２	普通株式　56,701,700	567,017	－
単元未満株式（注）３	普通株式　107,093	－	－
発行済株式総数	58,584,093	－	－
総株主の議決権	－	567,017	－

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

２．「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

３．「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

②【自己株式等】

（平成21年3月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号	1,775,300	－	1,775,300	3.03
計	－	1,775,300	－	1,775,300	3.03

（注）上記以外に自己名義所有の単元未満株式37株を保有しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年5月13日）での決議状況 （取得期間 平成20年5月15日～平成20年7月29日）	500,000	650,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	500,000	551,949,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	98,050,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.00	15.08
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	0.00	15.08

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年11月7日）での決議状況 （取得期間 平成20年11月11日～平成20年12月10日）	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	200,000	196,115,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	3,884,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.00	1.94
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	0.00	1.94

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	661	705,135
当期間における取得自己株式	394	382,200

（注）当期間における取得自己株式には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式）	127	114,640	75	73,375
保有自己株式数	1,775,337	―	1,775,656	―

（注）当期間における単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式及び保有自己株式数の株式数、処分価額の総額には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による変動は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけています。株主の皆さまへの利益還元については、配当性向を重視した業績連動型の配当政策を導入し、1株当たり年間20円をベースとして、配当性向30%を維持しつつ、さらなる向上を目指していきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成21年3月期の期末配当金につきましては1株当たり12円50銭となり、これにより1株当たりの年間配当金は、中間配当金12円50銭（平成20年11月7日開催の取締役会において決議済み）と合わせて25円、配当性向は44.9%となりました。

内部留保につきましては、中長期的な視野に基づいた研究開発や生産性向上を目的とした設備投資等に内部留保を充てていきます。なお、市場拡大に伴う関節機能改善剤の生産量増加に対応するために高萩工場に新設した第4製剤棟は、平成20年10月より生産を開始しました。

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	１株当たりの配当額（円）
平成20年11月 7日 取締役会決議	712,609,900	12.50
平成21年 6月19日 株主総会決議	710,109,450	12.50

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高（円）	3,010 ※1□3,010 ※2□1,683	1,506	1,356	1,503	1,215
最低（円）	1,051 ※1□1,051 ※2□1,450	1,160	1,031	985	790

（注）□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。なお、第59期は平成16年5月31日現在及び平成17年3月31日現在の株主に対して、株式分割を2回実施しておりますので、平成16年5月31日によるものを※1で、平成17年3月31日によるものを※2で、示しております。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高（円）	1,067	1,020	1,004	1,008	1,040	1,094
最低（円）	790	858	879	892	955	967

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長		水谷 建	昭和23年３月10日生	昭和63年８月 当社入社 平成２年６月 当社取締役試薬・診断薬事業部長 平成５年６月 当社常務取締役 平成10年６月 当社常務取締役営業本部長 平成12年６月 当社常務取締役中央研究所長 平成14年６月 当社代表取締役専務取締役中央研究所長 平成16年６月 当社代表取締役専務取締役 平成17年６月 当社代表取締役社長（現在に至る）	(注) 3	162
代表取締役 専務取締役	管理部門管掌	矢倉 俊紀	昭和22年８月７日生	平成13年３月 当社入社 平成13年６月 当社取締役 経営管理部長 平成17年６月 当社常務取締役 平成20年６月 当社代表取締役専務取締役（現在に至る）	(注) 3	16
常務取締役	研究開発本部長	臼田 眞治	昭和21年６月15日生	平成18年12月 当社入社 常務執行役員 研究開発担当 平成19年４月 当社常務執行役員 研究開発本部長 平成19年６月 当社常務取締役 研究開発本部長（現在に至る）	(注) 3	4
取締役		片山 英二	昭和25年11月８日生	昭和59年４月 弁護士登録（現在に至る） 昭和59年４月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所（現在に至る） 平成元年８月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 平成９年６月 当社監査役 平成16年６月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	7
取締役	薬事・品質保証・安全管理・グライコフォーラム管掌	川村 秀樹	昭和26年３月11日生	平成11年10月 当社入社 平成16年６月 当社執行役員 中央研究所長 平成18年６月 当社取締役 中央研究所長 平成19年４月 当社取締役 研究開発本部副本部長 兼 中央研究所長 平成21年６月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）	(注) 3	4
取締役	監査管掌	殿村 信二	昭和22年１月５日生	平成９年４月 当社入社 医薬事業部長 平成12年６月 当社取締役 医薬事業部長 平成16年６月 当社常務取締役 平成21年６月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）	(注) 3	15
取締役	営業部門管掌 医薬営業部長	大西 和明	昭和33年１月30日生	昭和55年４月 当社入社 平成16年６月 当社執行役員 機能化学品営業部長 平成18年６月 当社執行役員 医薬営業・学術情報・海外営業・機能化学品営業担当 平成19年６月 当社取締役 営業企画部長 平成21年６月 当社取締役 医薬営業部長（現在に至る）	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	研究開発本部副本部長 開発管掌 兼 研究開発推進部長	福本 安志	昭和26年６月４日生	平成19年４月 当社入社 執行役員 研究開発本部副本部長 開発担当 平成20年４月 当社執行役員 研究開発本部副本部長 開発担当 兼 研究開発推進部長 平成20年６月 当社取締役 研究開発本部副本部長 兼 研究開発推進部長（現在に至る）	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		金子 健志	昭和23年10月17日生	平成４年３月 当社入社 平成16年６月 当社総務部長 平成18年６月 当社執行役員 総務部長 平成20年６月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)４	9
常勤監査役		高崎 賢兒	昭和27年10月８日生	平成元年11月 当社入社 平成16年６月 当社監査部長 平成21年６月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)５	6
監査役		竹内 信博	昭和28年４月８日生	昭和53年11月 デロイト ハスキンズ アンド セルズ公認会計士事務所（現 監査法人トーマツ）入所 昭和57年８月 公認会計士登録（現在に至る） 平成10年８月 竹内公認会計士事務所 所長（現在に至る） 平成15年６月 当社監査役（現在に至る）	(注)６	2
監査役		佐藤 順哉	昭和28年５月４日生	昭和57年４月 弁護士登録（現在に至る） 昭和57年４月 ファーネス・佐藤・石澤法律事務所（現 石澤・神・佐藤法律事務所）入所（現在に至る） 平成２年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 平成16年６月 当社監査役（現在に至る）	(注)６	3
監査役		山田 明文	昭和39年12月３日生	平成６年４月 弁護士登録（現在に至る） 平成６年４月 森田法律事務所（現 森田・山田法律事務所）入所（現在に至る） 平成19年６月 当社監査役（現在に至る）	(注)６	1
					計	243

（注）1. 取締役片山英二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成21年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 常勤監査役金子健志氏の任期は、平成20年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 常勤監査役高崎賢兒氏の任期は、平成21年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏の任期は、平成19年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分化により取締役会と経営会議を活性化する目的で、執行役員制度を導入しております。当社執行役員は、上記川村秀樹及び殿村信二の各氏のほか、次のとおりであります。
・執行役員 佐倉 義幸（生産技術部長 生産・生産技術担当）
・執行役員 原島 新治（生化学バイオビジネス㈱ 代表取締役社長）
・執行役員 石川 愼一（高萩工場長）

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営環境を構築していく方針です。

(2) 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①当社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度採用会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

（平成21年6月19日現在）

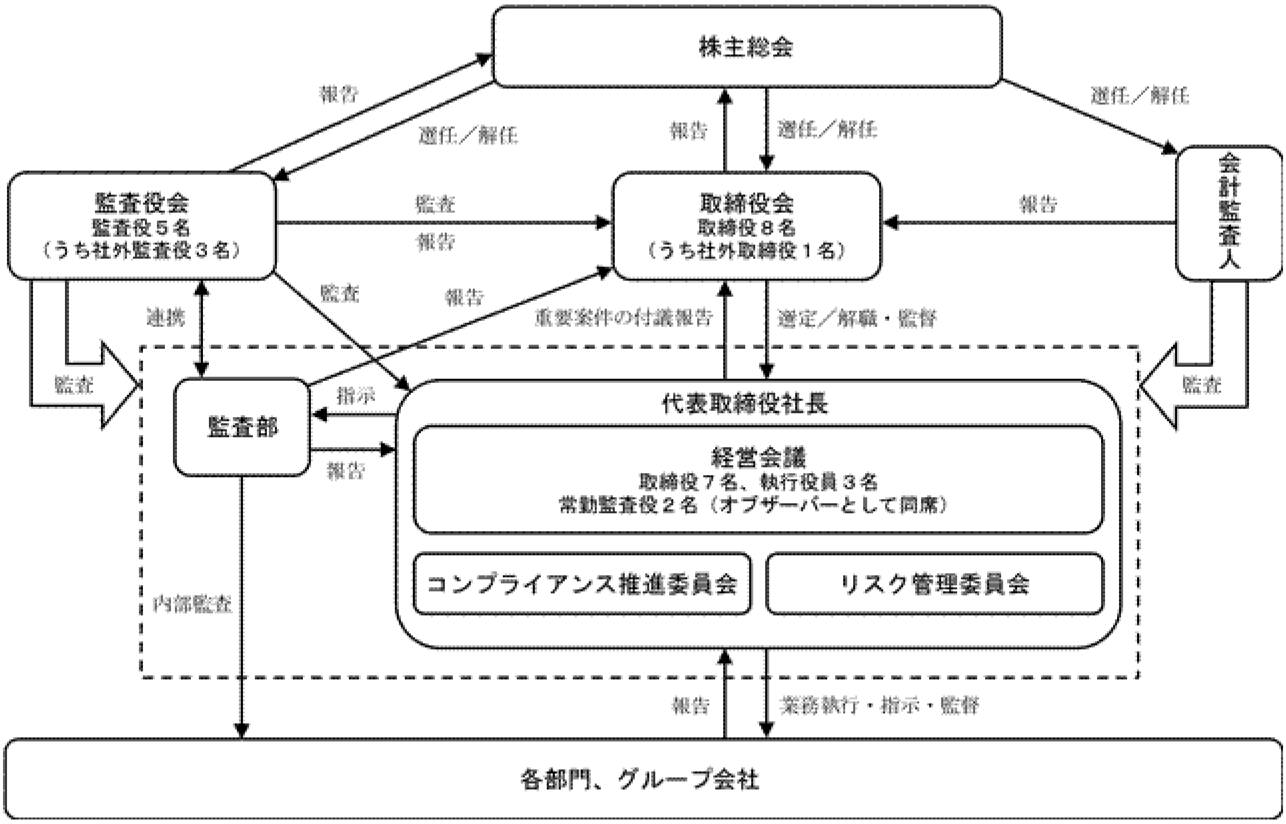

当社は、法令及び定款で定められた事項、重要な業務に関する事項などの決定や、業務執行状況を監督するために、毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催しています。平成16年6月の定時株主総会において、取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しました。更に平成19年6月の定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応した機動的な経営体制を構築できるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、監査体制の強化を図るべく社外監査役を1名増員しました。また、取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。その他、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催することにより、経営上の問題点の把握及び対処方法決定のスピードアップを図っています。なお、同会議には監督機能の更なる強化を目的として、常勤監査役もオブザーバーとして参加しています。また、平成20年4月に、内部統制の強化を目的として、リスク管理委員会を設置しました。

②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの整備を行い、業務の適正確保を図ることで、社会の信頼に応える経営体制の構築を目指します。当社グループの内部統制システムは、以下のとおりです。

Ⅰ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために、生化学工業行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。

(b)社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置し、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

(c)社内外の研修等を通じ、役職員に対しコンプライアンスの知識と法令遵守の意識を高める。

(d)役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置する。

(e)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。

Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。

(b)取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。

(b)各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行う。

(c)リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たるメンバーとするリスク管理委員会を設置し、リスク予防の施策を整備するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。

(b)取締役会の効率化を図るため、常勤取締役、執行役員を構成員とする経営会議を原則毎週開催し、取締役会の決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。

(c)取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次での業績管理を実施する。

Ⅴ．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規定を定め、状況に応じて必要な管理を行う。

(b)当社の監査部は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。

(c)子会社については、当社の取締役または管理職である従業員を子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。

(d)当社の監査役が定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。

Ⅵ．監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。

Ⅶ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。

Ⅷ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a)取締役及び使用人は、監査役に対して以下の報告をする。

イ．取締役会、経営会議等で、経営の状況、事業の遂行状況

ロ．法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実

(b)稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。

Ⅸ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

(b)取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

Ⅹ．財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、監査部8名による内部監査の他に、品質保証部による内部品質監査及び薬事部による薬事監査を実施しており、各部門の業務の妥当性、適合性の検証を行っています。また、社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラムを制定するとともに、経営会議メンバーによるコンプライアンス推進委員会を設置しています。更に、コンプライアンス・プログラムハンドブックを作成・配布し、役員及び社員への周知徹底、理解促進を図るとともに、全社規模でインサイダー取引防止、ハラスメント防止等の研修を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況については、平成21年3月期に監査部と37回の会議を実施し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を聴取するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報の共有化を図りました。また、随時連絡を取ることにより、意思疎通を図っています。

監査役と後述の会計監査人の連携状況については、平成21年3月期に会計監査人と6回の会議を実施し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の結果等について聴取し、質疑応答を行いました。

内部監査部門と会計監査人の連携状況については、平成21年3月期に会計監査人と12回の会議を実施し、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画及び監査方法について情報の共有化を図っています。

④会計監査の状況

監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、決算期に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、米澤英樹氏と林敬子氏であり監査法人トーマツに所属しています。会計監査業務に係る補助者は公認会計士４名、会計士補等８名となっています。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である片山英二氏、社外監査役である竹内信博、佐藤順哉、山田明文の各氏は、当社との取引関係、その他の利害関係はございません。また、当社は社外取締役、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は社外取締役である片山英二氏、社外監査役である竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項の規定に定める金額であります。

(3) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	8	255
（うち社外取締役）	(1)	(15)
監査役	6	62
（うち社外監査役）	(3)	(19)
合計	14	318
（うち社外役員）	(4)	(34)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において年額4億円以内（使用人分給与は含まない）と決議しております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において年額8千万円以内と決議しております。

(4) 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
①自己の株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
②中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の決議要件
①取締役の選任決議
当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
②株主総会の特別決議
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行えるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	―	32	2
連結子会社	―	―	―	―
計	―	―	32	2

②【その他重要な報酬の内容】
当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPの監査を受けております。監査証明に基づく報酬は、1千8百万円（17万8千米ドル）であります。
③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導の報酬であります。
④【監査報酬の決定方針】
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,411	5,802
受取手形及び売掛金	7,009	7,760
有価証券	5,778	4,885
たな卸資産	3,990	―
商品及び製品	―	2,197
仕掛品	―	824
原材料及び貯蔵品	―	899
繰延税金資産	954	719
その他	840	1,962
貸倒引当金	△6	△8
流動資産合計	24,978	25,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,304	13,905
減価償却累計額	△7,462	△7,871
建物及び構築物（純額）	4,841	6,034
機械装置及び運搬具	6,863	10,219
減価償却累計額	△4,993	△5,831
機械装置及び運搬具（純額）	1,869	4,388
土地	713	1,071
リース資産	―	1,288
減価償却累計額	―	△180
リース資産（純額）	―	1,108
建設仮勘定	5,658	―
その他	1,627	1,993
減価償却累計額	△1,153	△1,381
その他（純額）	474	612
有形固定資産合計	13,558	13,214
無形固定資産		
その他	424	512
無形固定資産合計	424	512
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,898	※1 17,881
長期貸付金	360	320
その他	※2 1,771	※2 1,589
貸倒引当金	△371	△345
投資その他の資産合計	21,658	19,446
固定資産合計	35,641	33,172
資産合計	60,619	58,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	799	883
リース債務	―	189
未払法人税等	1,678	251
賞与引当金	577	599
その他	2,516	2,287
流動負債合計	5,572	4,211
固定負債		
長期借入金	700	700
リース債務	―	877
退職給付引当金	169	―
その他	532	117
固定負債合計	1,401	1,694
負債合計	6,973	5,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	44,511	45,967
自己株式	△1,327	△2,076
株主資本合計	52,326	53,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,162	△126
為替換算調整勘定	157	△598
評価・換算差額等合計	1,320	△724
純資産合計	53,646	52,308
負債純資産合計	60,619	58,214

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
売上高	27,630	27,207
売上原価	8,947	9,984
売上総利益	18,682	17,223
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,604	1,685
人件費	1,897	1,907
賞与引当金繰入額	190	179
退職給付費用	16	12
研究開発費	※1 5,653	※1 5,964
その他	2,643	2,743
販売費及び一般管理費合計	12,005	12,493
営業利益	6,676	4,729
営業外収益		
受取利息	263	251
受取配当金	187	202
その他	76	113
営業外収益合計	527	567
営業外費用		
支払利息	―	61
為替差損	241	90
固定資産除却損	―	22
リース会計基準の適用に伴う影響額	―	22
その他	94	5
営業外費用合計	336	202
経常利益	6,867	5,094
特別損失		
有価証券評価損	―	82
投資有価証券売却損	―	75
投資有価証券評価損	―	51
貸倒引当金繰入額	―	17
特別損失合計	―	227
税金等調整前当期純利益	6,867	4,866
法人税、住民税及び事業税	2,911	1,261
法人税等調整額	△287	430
法人税等合計	2,624	1,691
当期純利益	4,243	3,175

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,840	3,840
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,840	3,840
資本剰余金		
前期末残高	5,301	5,301
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	5,301	5,301
利益剰余金		
前期末残高	41,711	44,511
当期変動額		
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,243	3,175
当期変動額合計	2,799	1,456
当期末残高	44,511	45,967
自己株式		
前期末残高	△635	△1,327
当期変動額		
自己株式の取得	△692	△748
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△692	△748
当期末残高	△1,327	△2,076
株主資本合計		
前期末残高	50,218	52,326
当期変動額		
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,243	3,175
自己株式の取得	△692	△748
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,107	707
当期末残高	52,326	53,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,558	1,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,395	△1,288
当期変動額合計	△1,395	△1,288
当期末残高	1,162	△126
為替換算調整勘定		
前期末残高	56	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	△756
当期変動額合計	101	△756
当期末残高	157	△598
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,614	1,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,293	△2,045
当期変動額合計	△1,293	△2,045
当期末残高	1,320	△724
純資産合計		
前期末残高	52,832	53,646
当期変動額		
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,243	3,175
自己株式の取得	△692	△748
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,293	△2,045
当期変動額合計	813	△1,337
当期末残高	53,646	52,308

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,867	4,866
減価償却費	1,240	2,126
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△446	△223
受取利息及び受取配当金	△451	△453
支払利息	―	61
為替差損益（△は益）	162	95
投資有価証券売却損益（△は益）	28	75
有価証券評価損益（△は益）	―	82
投資有価証券評価損益（△は益）	―	51
売上債権の増減額（△は増加）	930	△809
たな卸資産の増減額（△は増加）	51	△65
研究開発委託金の増減額（△は増加）	120	△423
仕入債務の増減額（△は減少）	△58	101
未払金の増減額（△は減少）	75	53
その他	65	108
小計	8,585	5,649
利息及び配当金の受取額	465	468
利息の支払額	△10	△61
法人税等の支払額	△2,295	△3,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,744	2,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△999	―
有価証券の償還による収入	4,199	3,665
有形固定資産の取得による支出	△3,979	△1,672
無形固定資産の取得による支出	△185	△12
投資有価証券の取得による支出	△4,129	△5,148
投資有価証券の売却による収入	1,493	1,476
その他	17	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,582	△1,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700	―
自己株式の取得による支出	△696	△753
配当金の支払額	△1,443	△1,717
リース債務の返済による支出	―	△188
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,439	△2,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△225
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,675	△1,607
現金及び現金同等物の期首残高	6,730	8,405
現金及び現金同等物の期末残高	8,405	6,798

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当する事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社のうち生化学バイオビジネス㈱、アソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクァント ディアグノスティークの４社を連結の対象としております。 前連結会計年度まで連結子会社であったアソシエーツ オブ ケープ コッド ゲーエムベーハーは、当連結会計年度中に清算しております。 生化学バイオビジネス㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。 なお、子会社のうち、三陸加工㈱は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。	子会社のうち生化学バイオビジネス㈱、アソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクァント ディアグノスティークの４社を連結の対象としております。 なお、子会社のうち、三陸加工㈱は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。
２．持分法の適用に関する事項	非連結子会社三陸加工㈱については、連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、アソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクァント ディアグノスティークの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 （イ）満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） （ロ）その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主に移動平均法による原価法 ロ　棚卸資産 （イ）商品 主に移動平均法による原価法 （ロ）製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 主に総平均法による原価法 （会計方針の変更） 当社の貯蔵品の評価方法は、従来、移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は、事務処理の合理化を図るとともに、原価管理の充実を目的として全社的な情報システムである基幹業務パッケージを導入したことに伴い、原価計算システムにおける棚卸資産の評価方法を統一したことによるものであります。 なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	イ　有価証券 （イ）満期保有目的の債券 同左 （ロ）その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ　たな卸資産 （イ）商品 主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （ロ）製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法及び総平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を用いた原価法により算定しております。 なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 　当社及び国内連結子会社は、定率法により償却しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により償却しております。 　在外連結子会社は、主に定額法により償却しております。 　なお、主な耐用年数は建物15～39年、機械装置及び運搬具３～15年であります。 （会計方針の変更） 　当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 　なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 　当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 　なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 ロ　無形固定資産 　定額法により償却しております。 　なお、特許権及びのれんについては効果の及ぶ期間（特許権は８年～17年、のれんは15年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法により償却しております。	イ　有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ―――――― （追加情報） 　当社及び国内連結子会社の機械装置の主な耐用年数は、従来、４～７年としておりましたが、当連結会計年度より、４～８年に変更いたしました。この変更は平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果変更したものであります。 　これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ63百万円増加しております。 　なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。 ロ　無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
	――――――	ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。 （会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業利益は19百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ハ　退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 　在外連結子会社においては、主に確定拠出型年金制度（401(k)制度）を採用しているため、引当金を計上しておりません。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　賞与引当金 同左 ハ　退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 　在外連結子会社においては、主に確定拠出型年金制度（401(k)制度）を採用しているため、引当金を計上しておりません。 　なお、当連結会計年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（53百万円）として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 　なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 　消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
──────	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）が適用され、連結決算上必要な修正を行うこととなりましたが、当社グループでは、従来より同様の修正を行っております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度において区分掲記しておりました「繰延税金負債」（当連結会計年度410百万円）は、重要性がないため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めております。	――――――
――――――	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,523百万円、899百万円、567百万円であります。

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（連結損益計算書） 前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度11百万円）は、重要性がないため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めております。	（連結損益計算書） 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前連結会計年度11百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。
――――――	（連結損益計算書） 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」（前連結会計年度10百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。
――――――	（連結損益計算書） 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」（前連結会計年度28百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より特別損失として区分掲記しております。
――――――	（連結損益計算書） 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」（前連結会計年度30百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より特別損失として区分掲記しております。
（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」（前連結会計年度△２百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。	――――――
――――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払利息」（前連結会計年度10百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
――――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益（△は益）」（前連結会計年度30百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区部掲記しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
※１　投資有価証券に含まれている非連結子会社の株式は25百万円であります。 ※２　長期性預金 当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の金額及び最終満期日は次の通りです。 最終満期日　　金額 平成21年９月30日　　500百万円 平成26年９月30日　　1,000 計　　1,500百万円 なお、当社は上記長期性預金を満期保有する方針でありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。	※１　投資有価証券に含まれている非連結子会社の株式は25百万円であります。 ※２　長期預金 当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の金額及び最終満期日は次の通りです。 最終満期日　　金額 平成26年９月30日　　1,000百万円 計　　1,000百万円 なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針でありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１　一般管理費に含まれる研究開発費 5,653百万円	※１　一般管理費に含まれる研究開発費 5,964百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	58,584,093	―	―	58,584,093
合計	58,584,093	―	―	58,584,093
自己株式				
普通株式	573,003	502,307	507	1,074,803
合計	573,003	502,307	507	1,074,803

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数のうち500,000株は自己株式買付による増加であり、2,307株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少507株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月22日定時株主総会	普通株式	725	12.50	平成19年３月31日	平成19年６月25日
平成19年11月９日取締役会	普通株式	718	12.50	平成19年９月30日	平成19年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月20日 定時株主総会	普通株式	1,006	利益剰余金	17.50	平成20年３月31日	平成20年６月23日

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	58,584,093	－	－	58,584,093
合計	58,584,093	－	－	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,074,803	700,661	127	1,775,337
合計	1,074,803	700,661	127	1,775,337

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数のうち700,000株は自己株式買付による増加であり、661株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少127株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

２．配当に関する事項

(1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月20日 定時株主総会	普通株式	1,006	17.50	平成20年３月31日	平成20年６月23日
平成20年11月７日 取締役会	普通株式	712	12.50	平成20年９月30日	平成20年12月３日

(2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月19日 定時株主総会	普通株式	710	利益剰余金	12.50	平成21年３月31日	平成21年６月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,411百万円	現金及び預金	5,802百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△503
取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資（有価証券）	1,997	取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資（有価証券）	1,499
現金及び現金同等物	8,405百万円	現金及び現金同等物	6,798百万円
――――――		重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,372百万円、1,255百万円であります。	

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	10	10	0
建設仮勘定	1,013	―	1,013
有形固定資産「その他」	294	141	153
無形固定資産「その他」	8	2	6
計	1,326	153	1,172

（2）　未経過リース料期末残高相当額

１年内	184百万円
１年超	1,024
計	1,208百万円

（3）　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	290百万円
減価償却費相当額	144百万円
支払利息相当額	9百万円

（4）　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、有形固定資産については、残存価額を零とする定率法、無形固定資産については、残存価額を零とする定額法によっております。

（5）　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	15百万円
１年超	16
計	31百万円

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

①有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備（「機械装置及び運搬具」「その他」(工具、器具及び備品）)であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	7
計	20百万円

（有価証券関係）

Ⅰ　前連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年３月31日）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)　株式	3,083	5,447	2,364
	(2)　債券			
	①国債・地方債等	1,201	1,227	26
	②社債	4,405	4,448	43
	③その他	432	482	49
	(3)　その他	101	101	0
	小計	9,223	11,707	2,483
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)　株式	1,443	1,272	△170
	(2)　債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	7,301	7,210	△90
	③その他	1,426	1,304	△121
	(3)　その他	2,316	2,150	△165
	小計	12,487	11,938	△549
合計		21,711	23,645	1,933

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式30百万円減損処理を行っています。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年４月1日　至平成20年３月31日)

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,493	18	46

４．時価評価されていない主な有価証券（平成20年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)　満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,497
(2)　その他有価証券	
非上場株式	8
譲渡性預金	500

5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1)　債券				
国債・地方債等	100	506	621	―
社債	2,995	8,663	―	―
その他	685	1,101	―	―
(2)　その他	1,997	―	284	527
合計	5,778	10,271	905	527

Ⅱ　当連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	999	999	0
合計		999	999	0

2．その他有価証券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)　株式	2,319	3,292	973
	(2)　債券			
	①国債・地方債等	1,301	1,329	28
	②社債	4,590	4,629	39
	③その他	294	304	9
	(3)　その他	―	―	―
	小計	8,505	9,556	1,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)　株式	1,893	1,526	△366
	(2)　債券			
	①国債・地方債等	200	199	△1
	②社債	6,890	6,632	△257
	③その他	1,553	1,297	△256
	(3)　その他	2,412	2,030	△382
	小計	12,950	11,686	△1,264
合計		21,456	21,242	△213

（注）その他有価証券で時価のある株式51百万円、社債82百万円減損処理を行なっております。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年４月1日 至平成21年３月31日)

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,510	132	208

４．時価評価されていない主な有価証券（平成21年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)　満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	499
(2)　その他有価証券	
非上場株式	0

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1)　債券				
国債・地方債等	1,300	614	613	－
社債	2,089	9,172	－	－
その他	1,494	607	－	－
(2)　その他	－	480	－	475
合計	4,885	10,874	613	475

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

当社グループは､前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないため､該当事項はありません｡

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の在外連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
(1)　退職給付債務（百万円）	△4,648	△4,575
(2)　年金資産（百万円）	4,896	4,184
(3)　未積立退職給付債務（百万円）	247	△390
(4)　未認識数理計算上の差異（百万円）	366	1,101
(5)　未認識過去勤務債務（債務の減額）（注）１（百万円）	△783	△656
(6)　退職給付引当金（百万円）（注）３	△169	53

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
（注）１．平成13年３月の年金支給率の引き下げについての規約改正、および平成17年３月の制度改訂による適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行に伴う、過去勤務債務（債務の減額）であります。	（注）１．　同左
２．　当社は、平成17年３月をもって厚生年金基金を脱退し、確定拠出年金制度を導入いたしました。当連結会計年度末における当社の確定拠出年金制度への資産の未移管額は４百万円であり、未払金として計上しております。	――――――
――――――	３．　当連結会計年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（53百万円）として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
(1)　勤務費用（百万円）	174	175
(2)　利息費用（百万円）	94	92
(3)　期待運用収益（百万円）	△191	△261
(4)　数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△7	55
(5)　過去勤務債務の費用処理額（注）１（百万円）	△126	△126
(6)　退職給付引当金繰入額（百万円）	△56	△63
(7)　その他の退職給付費用（注）２（百万円）	95	86
(8)　退職給付費用（百万円）	39	22

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
（注）１．　「２．退職給付債務に関する事項」（注）１．に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。	（注）１．　同左
２．　確定拠出年金制度等に係る退職給付費用であります。	２．　同左

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
(1)　退職給付見込額の期間配分の方法	期間定額基準	同左
(2)　割引率	2.0%	2.0%
(3)　期待運用収益率	3.6%	5.3%
(4)　数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左
(5)　過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理しております。）	同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）			当連結会計年度 （平成21年３月31日）		
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産（流動）			繰延税金資産（流動）		
研究開発委託金	414	百万円	賞与引当金	240	百万円
賞与引当金	232		たな卸資産評価損	200	
未払事業税	148		研究開発委託金	199	
その他	199		その他	292	
小計	994	百万円	小計	932	百万円
評価性引当額	△33		評価性引当額	△185	
計	960	百万円	計	747	百万円
繰延税金負債（流動）			繰延税金負債（流動）		
その他	△6	百万円	その他	△27	百万円
計	△6	百万円	計	△27	百万円
繰延税金資産（流動）の純額	954	百万円	繰延税金資産（流動）の純額	719	百万円
繰延税金資産（固定）			繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	715	百万円	繰越欠損金	354	百万円
外国税額控除	265		外国税額控除	207	
繰延資産償却費	213		繰延資産償却費	207	
投資優遇税制	179		投資優遇税制	134	
貸倒引当金	144		貸倒引当金	128	
その他	239		その他	163	
小計	1,757	百万円	小計	1,194	百万円
評価性引当額	△1,033		評価性引当額	△632	
計	723	百万円	計	562	百万円
繰延税金負債（固定）			繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△764	百万円	減価償却費	△278	百万円
減価償却費	△358		その他	△22	
計	△1,122	百万円	計	△300	百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△399	百万円	繰延税金資産（固定）の純額	261	百万円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。			２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
			法定実効税率	40.0%	
			（調整）		
			特別税額控除	△5.3	
			その他	0.1	
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,701	1,737	1,191	27,630	－	27,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	80	725	37	843	(843)	－
計	24,782	2,463	1,228	28,473	(843)	27,630
営業費用	18,417	2,847	1,123	22,387	(1,434)	20,953
営業利益又は営業損失（△）	6,364	△384	105	6,086	590	6,676
Ⅱ資産	69,763	3,637	618	74,019	(13,399)	60,619

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米　　：米国

その他の地域：ドイツ、英国

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,349	1,709	1,148	27,207	－	27,207
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	88	788	29	906	(906)	－
計	24,438	2,498	1,177	28,114	(906)	27,207
営業費用	20,019	2,340	1,090	23,450	(972)	22,477
営業利益	4,418	158	86	4,663	65	4,729
Ⅱ資産	59,823	2,896	601	63,320	(5,105)	58,214

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米　　：米国

その他の地域：ドイツ、英国

３．会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しております。

これにより、従来の方法に比較して、日本の営業利益が19百万円増加し、また、日本の資産が1,114百万円多く計上されております。

４．追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果耐用年数を変更いたしました。

これにより、従来の方法に比較して、日本の営業利益が63百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ海外売上高（百万円）	5,431	2,338	7,770
Ⅱ連結売上高（百万円）			27,630
Ⅲ連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.7	8.4	28.1

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
北米　　：米国
その他の地域：中国、台湾、イタリア、スウェーデン
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ海外売上高（百万円）	4,980	2,482	7,462
Ⅱ連結売上高（百万円）			27,207
Ⅲ連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.3	9.1	27.4

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
北米　　：米国
その他の地域：中国、台湾、イタリア
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	水谷建	－	－	当社代表取締役 水谷糖質科学振興財団理事長	被所有 直接0.2% （直接1.2%）	－	－	水谷糖質科学振興財団への寄付金 （注）１	65	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．水谷糖質科学振興財団への寄付金につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

２．議決権等の被所有割合の（ ）書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。

当連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	水谷建	－	－	当社代表取締役 水谷糖質科学振興財団理事長	（被所有） 直接0.2% （直接1.2%）	寄付	水谷糖質科学振興財団への寄付 （注）１	65	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

２．議決権等の被所有割合の（ ）書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	
１株当たり純資産額	932円83銭	１株当たり純資産額	920円78銭
１株当たり当期純利益金額	73円67銭	１株当たり当期純利益金額	55円68銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（注）１	－	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（注）１	－

（注）１．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	4,243	3,175
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,243	3,175
普通株式の期中平均株式数（千株）	57,605	57,020

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）	当連結会計年度末 （平成21年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	53,646	52,308
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	53,646	52,308
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	57,509	56,808

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当社は、平成20年５月13日開催の取締役会において、次のように自己株式を取得することを決議いたしました。 (1) 目的 資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。 (2) 取得する株式の種類 当社普通株式 (3) 取得の方法 市場買付による (4) 取得する株式の総数 50万株（上限） （発行済株式総数に対する割合 0.87%） (5) 株式の取得価額の総額 ６億５千万円（上限） (6) 取得する期間 平成20年５月15日から平成20年７月29日まで	――――――

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	189	4.31	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	700	700	1.65	平成22年５月14日

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	877	4.31	平成22年４月１日～平成27年１月30日
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	700	1,766	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金（百万円）	700	－	－	－
リース債務（百万円）	192	173	143	143

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 （自平成20年４月１日 至平成20年６月30日）	第２四半期 （自平成20年７月１日 至平成20年９月30日）	第３四半期 （自平成20年10月１日 至平成20年12月31日）	第４四半期 （自平成21年１月１日 至平成21年３月31日）
売上高　（百万円）	6,603	6,744	6,949	6,909
税金等調整前四半期純利益金額　（百万円）	2,119	1,107	924	714
四半期純利益金額　（百万円）	1,345	758	619	451
１株当たり四半期純利益金額　（円）	23.46	13.31	10.88	7.94

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,178	5,406
受取手形	50	52
売掛金	5,971	6,698
有価証券	5,778	4,885
商品	33	―
製品	1,639	―
半製品	60	―
商品及び製品	―	1,434
仕掛品	757	751
原材料	84	―
貯蔵品	410	―
原材料及び貯蔵品	―	832
前払費用	53	29
繰延税金資産	879	656
研究開発委託金	575	1,000
未収入金	―	840
その他	157	71
貸倒引当金	△0	―
流動資産合計	22,630	22,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,168	11,966
減価償却累計額	△6,709	△7,110
建物（純額）	3,458	4,855
構築物	692	781
減価償却累計額	△530	△550
構築物（純額）	162	231
機械及び装置	4,471	8,298
減価償却累計額	△3,724	△4,648
機械及び装置（純額）	747	3,650
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	△12	△13
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,407	1,773
減価償却累計額	△995	△1,223
工具、器具及び備品（純額）	411	549
土地	671	1,038
リース資産	－	1,287
減価償却累計額	－	△179
リース資産（純額）	－	1,107
建設仮勘定	5,658	－
有形固定資産合計	11,111	11,432
無形固定資産		
ソフトウエア	262	393
リース資産	－	5
その他	3	3
無形固定資産合計	265	402
投資その他の資産		
投資有価証券	19,873	17,856
関係会社株式	6,491	6,491
長期貸付金	360	320
破産更生債権等	－	17
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	－	300
長期預金	※1 1,500	※1 1,000
その他	255	307
貸倒引当金	△367	△345
投資その他の資産合計	28,114	25,949
固定資産合計	39,492	37,784
資産合計	62,122	60,443

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	201	345
買掛金	374	378
短期借入金	※2 1,215	※2 1,807
リース債務	―	188
未払金	2,216	1,917
未払費用	59	61
未払法人税等	1,536	12
預り金	43	39
賞与引当金	525	553
設備関係支払手形	4	42
流動負債合計	6,178	5,347
固定負債		
長期借入金	700	700
リース債務	―	877
繰延税金負債	369	―
退職給付引当金	156	―
その他	119	116
固定負債合計	1,344	1,693
負債合計	7,522	7,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金	5,301	5,301
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金	705	705
その他利益剰余金		
別途積立金	39,609	42,409
繰越利益剰余金	5,307	3,347
利益剰余金合計	45,623	46,462
自己株式	△1,327	△2,076
株主資本合計	53,437	53,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,162	△126
評価・換算差額等合計	1,162	△126
純資産合計	54,600	53,402
負債純資産合計	62,122	60,443

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売上高		
製品売上高	21,746	21,239
商品売上高	927	219
ロイヤリティー収入	715	447
売上高合計	23,389	21,906
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,511	1,639
当期製品製造原価	6,509	7,384
合計	8,021	9,024
製品他勘定振替高	※1 86	※1 34
製品期末たな卸高	1,639	1,219
製品売上原価	6,295	7,770
商品売上原価		
商品期首たな卸高	352	33
当期商品仕入高	538	139
合計	890	173
商品他勘定振替高	※2 346	※2 3
商品期末たな卸高	33	58
商品売上原価	510	111
売上原価合計	6,805	7,881
売上総利益	16,583	14,025
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,581	1,669
広告宣伝費	140	173
役員報酬	281	318
給料及び手当	833	736
賞与	183	144
賞与引当金繰入額	153	150
退職給付費用	△2	△5
福利厚生費	176	141
旅費及び交通費	184	193
減価償却費	78	81
賃借料	177	179
業務委託費	312	463
研究開発費	※3 5,388	※3 5,561
その他	653	604
販売費及び一般管理費合計	10,142	10,412
営業利益	6,441	3,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業外収益		
受取利息	84	31
有価証券利息	208	213
受取配当金	187	※4 308
その他	75	107
営業外収益合計	556	661
営業外費用		
支払利息	10	66
投資有価証券売却損	28	－
投資有価証券評価損	30	－
為替差損	61	82
リース会計基準の適用に伴う影響額	－	22
その他	12	23
営業外費用合計	143	193
経常利益	6,853	4,081
特別損失		
有価証券評価損	－	82
投資有価証券売却損	－	75
投資有価証券評価損	－	51
貸倒引当金繰入額	－	17
特別損失合計	－	227
税引前当期純利益	6,853	3,853
法人税、住民税及び事業税	2,642	882
法人税等調整額	△280	412
法人税等合計	2,362	1,294
当期純利益	4,491	2,558

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額（百万円）	構成比 (％)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 金額（百万円）	構成比 (％)
１．原材料費		3,092	48.4	3,405	45.3
２．労務費		1,266	19.8	1,326	17.7
３．経費		2,028	31.8	2,780	37.0
（うち減価償却費）		(528)		(1,120)	
（うち賃借料）		(261)		(59)	
当期総製造費用		6,387	100.0	7,512	100.0
期首半製品棚卸高		168		60	
期首仕掛品棚卸高		864		757	
合計		7,419		8,331	
他勘定振替高	※２	92		38	
期末半製品棚卸高		60		156	
期末仕掛品棚卸高		757		751	
当期製品製造原価		6,509		7,384	

（注）

前事業年度	当事業年度
１ 原価計算の方法は、製品別、工程別総合原価計算を採用しております。 ※２ 他勘定振替高は、主として研究開発費へ振替えたものであります。 なお、当事業年度の他勘定振替高には、生化学バイオビジネス㈱への半製品の分割移転額25百万円も含まれております。	１ 同左 ※２ 他勘定振替高は、主として研究開発費へ振替えたものであります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,840	3,840
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,301	5,301
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5,301	5,301
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	5,301	5,301
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	705	705
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	705	705

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	37,109	39,609
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	2,800
当期変動額合計	2,500	2,800
当期末残高	39,609	42,409
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,760	5,307
当期変動額		
別途積立金の積立	△2,500	△2,800
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,491	2,558
当期変動額合計	547	△1,960
当期末残高	5,307	3,347
利益剰余金合計		
前期末残高	42,575	45,623
当期変動額		
別途積立金の積立	―	―
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,491	2,558
当期変動額合計	3,047	839
当期末残高	45,623	46,462
自己株式		
前期末残高	△635	△1,327
当期変動額		
自己株式の取得	△692	△748
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△692	△748
当期末残高	△1,327	△2,076
株主資本合計		
前期末残高	51,082	53,437
当期変動額		
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,491	2,558
自己株式の取得	△692	△748
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,355	90
当期末残高	53,437	53,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,558	1,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,395	△1,288
当期変動額合計	△1,395	△1,288
当期末残高	1,162	△126
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,558	1,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,395	△1,288
当期変動額合計	△1,395	△1,288
当期末残高	1,162	△126
純資産合計		
前期末残高	53,640	54,600
当期変動額		
剰余金の配当	△1,444	△1,719
当期純利益	4,491	2,558
自己株式の取得	△692	△748
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,395	△1,288
当期変動額合計	959	△1,197
当期末残高	54,600	53,402

【重要な会計方針】

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)　満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)　子会社株式 移動平均法による原価法 (3)　その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)　満期保有目的の債券 同左 (2)　子会社株式 同左 (3)　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)　商品 移動平均法による原価法 (2)　製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法 （会計方針の変更） 当社の貯蔵品の評価方法は、従来、移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は、事務処理の合理化を図るとともに、原価管理の充実を目的として全社的な情報システムである基幹業務パッケージを導入したことに伴い、原価計算システムにおける棚卸資産の評価方法を統一したことによるものであります。 なお、この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。	(1)　商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2)　製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法及び総平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を用いた原価法により算定しております。 なお、この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
３．固定資産の減価償却の方法	(1)　有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物15～38年、機械及び装置４～７年であります。 （会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。 (2)　無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、特許権については効果の及ぶ期間(８年)に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法により償却しております。	(1)　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物15～38年、機械及び装置４～８年であります。 ―――――― （追加情報） 当社の機械及び装置の主な耐用年数は、従来、４～７年としておりましたが、当事業年度より、４～８年に変更いたしました。この変更は平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果変更したものであります。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ63百万円増加しております。 (2)　無形固定資産（リース資産を除く） 同左

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	――――――	(3)　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。 （会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業利益は18百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
５．引当金の計上基準	(1)　貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)　賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1)　貸倒引当金 同左 (2)　賞与引当金 同左

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	(3)　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。	(3)　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 なお、当事業年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（50百万円）として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（貸借対照表） 前期において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」（前期75百万円）は、資産の総額の100分の1を超えたため、当期より区分掲記しております。
（損益計算書） 前期において区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当期８百万円）は、重要性がないため、当期より営業外費用の「その他」に含めております。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※１　長期性預金 当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の金額及び最終満期日は次の通りです。 最終満期日　金額 平成21年９月30日　500百万円 平成26年９月30日　1,000 計　1,500百万円 なお、当社は上記長期性預金を満期保有する方針でありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。	※１　長期預金 当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の金額及び最終満期日は次の通りです。 最終満期日　金額 平成26年９月30日　1,000百万円 計　1,000百万円 なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針でありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。
※２　関係会社に対する債務 短期借入金　1,215百万円 当該短期借入金1,215百万円は、効率的資金運用を目的とした生化学バイオビジネス㈱との間でのキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）の運用によるものです。	※２　関係会社に対する債務 短期借入金　1,807百万円 当該短期借入金1,807百万円は、効率的資金運用を目的とした生化学バイオビジネス㈱との間でのキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）の運用によるものです。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１　製品他勘定振替高のうち、73百万円は会社分割による生化学バイオビジネス㈱への承継額であり、その他は主として広告宣伝費及び研究開発費に振替えたものであります。	※１　製品他勘定振替高は、主として広告宣伝費及び研究開発費に振替えたものであります。
※２　商品他勘定振替高のうち、332百万円は会社分割による生化学バイオビジネス㈱への承継額であり、その他は主として広告宣伝費及び研究開発費に振替えたものであります。	※２　商品他勘定振替高は、主として広告宣伝費及び研究開発費に振替えたものであります。
※３　一般管理費に含まれる研究開発費 5,388百万円 なお、研究開発費の内訳は、次のとおりであります。 研究材料費　218百万円 人件費　1,798 減価償却費　292 委託研究費　1,413 賃借料　125 その他　1,540 計　5,388百万円	※３　一般管理費に含まれる研究開発費 5,561百万円 なお、研究開発費の内訳は、次のとおりであります。 研究材料費　220百万円 人件費　1,900 減価償却費　651 委託研究費　1,031 賃借料　23 その他　1,734 計　5,561百万円
――――――	※４　関係会社に対する事項 受取配当金　106百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	573,003	502,307	507	1,074,803
合計	573,003	502,307	507	1,074,803

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数のうち500,000株は自己株式買付による増加であり、2,307株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少507株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

当事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	1,074,803	700,661	127	1,775,337
合計	1,074,803	700,661	127	1,775,337

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数のうち700,000株は自己株式買付による増加であり、661株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少127株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
機械及び装置	10	10	0
工具器具及び備品	287	137	150
建設仮勘定	1,013	―	1,013
ソフトウェア	8	2	6
計	1,320	150	1,169

（2）未経過リース料期末残高相当額

１年内	182百万円
１年超	1,023
計	1,205百万円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	284百万円
減価償却費相当額	140百万円
支払利息相当額	8百万円

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、有形固定資産については、残存価額を零とする定率法、無形固定資産については、残存価額を零とする定額法によっております。

（5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	6百万円
１年超	7
計	14百万円

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

①有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備（「機械及び装置」「工具、器具及び備品」）であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針3.固定資産の減価償却の方法に記載しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	5百万円
１年超	7
計	13百万円

（有価証券関係）

前期（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）及び当期（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

<table>
<tr><th colspan="3">前事業年度
（平成20年３月31日）</th><th colspan="3">当事業年度
（平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td colspan="3">１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</td><td colspan="3">１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</td></tr>
<tr><td colspan="3">繰延税金資産（流動）</td><td colspan="3">繰延税金資産（流動）</td></tr>
<tr><td>研究開発委託金</td><td>414</td><td>百万円</td><td>賞与引当金</td><td>221</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>賞与引当金</td><td>210</td><td></td><td>研究開発委託金</td><td>199</td><td></td></tr>
<tr><td>未払事業税</td><td>133</td><td></td><td>その他</td><td>260</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>127</td><td></td><td>計</td><td>680</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>885</td><td>百万円</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">繰延税金負債（流動）</td><td colspan="3">繰延税金負債（流動）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>△6</td><td>百万円</td><td>その他</td><td>△24</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>△6</td><td>百万円</td><td>計</td><td>△24</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産（流動）の純額</td><td>879</td><td>百万円</td><td>繰延税金資産（流動）の純額</td><td>656</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td colspan="3">繰延税金資産（固定）</td><td colspan="3">繰延税金資産（固定）</td></tr>
<tr><td>会社分割時取得関係会社株式</td><td>660</td><td>百万円</td><td>会社分割時取得関係会社株式</td><td>660</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>繰延資産償却費</td><td>213</td><td></td><td>繰延資産償却費</td><td>207</td><td></td></tr>
<tr><td>貸倒引当金</td><td>144</td><td></td><td>貸倒引当金</td><td>128</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>192</td><td></td><td>その他</td><td>143</td><td></td></tr>
<tr><td>小計</td><td>1,209</td><td>百万円</td><td>小計</td><td>1,138</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>評価性引当額</td><td>△814</td><td>百万円</td><td>評価性引当額</td><td>△817</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>395</td><td>百万円</td><td>合計</td><td>320</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td colspan="3">繰延税金負債（固定）</td><td colspan="3">繰延税金負債（固定）</td></tr>
<tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△764</td><td>百万円</td><td>その他</td><td>△20</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>△764</td><td>百万円</td><td>計</td><td>△20</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>繰延税金負債（固定）の純額</td><td>△369</td><td>百万円</td><td>繰延税金資産（固定）の純額</td><td>300</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td colspan="3">２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</td><td colspan="3">２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</td></tr>
<tr><td>法定実効税率</td><td>40.0%</td><td></td><td>法定実効税率</td><td>40.0%</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（調整）</td><td colspan="3">（調整）</td></tr>
<tr><td>特別税額控除</td><td>△6.1</td><td></td><td>特別税額控除</td><td>△5.9</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>0.6</td><td></td><td>その他</td><td>△0.5</td><td></td></tr>
<tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.5%</td><td></td><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.6%</td><td></td></tr>
</table>

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）		当事業年度 （自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	
１株当たり純資産額	949円42銭	１株当たり純資産額	940円04銭
１株当たり当期純利益金額	77円97銭	１株当たり当期純利益金額	44円87銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（注）１	―	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（注）１	―

（注）１．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	4,491	2,558
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,491	2,558
普通株式の期中平均株式数（千株）	57,605	57,020

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成20年３月31日）	当事業年度末 （平成21年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	54,600	53,402
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	54,600	53,402
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	57,509	56,808

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
当社は、平成20年５月13日開催の取締役会において、次のように自己株式を取得することを決議いたしました。 （1）目的 資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。 （2）取得する株式の種類 当社普通株式 （3）取得の方法 市場買付による （4）取得する株式の総数 50万株（上限） （発行済株式総数に対する割合　0.87％） （5）株式の取得価額の総額 ６億５千万円（上限） （6）取得する期間 平成20年５月15日から平成20年７月29日まで	――――――

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	参天製薬㈱	226,000	612
		科研製薬㈱	605,300	501
		ゼリア新薬工業㈱	247,181	266
		東プレ㈱	221,000	152
		興銀リース㈱	133,000	144
		㈱マキタ	60,000	132
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	259,710	123
		三菱商事㈱	76,800	98
		北陸電力㈱	39,300	93
		新日本空調㈱	120,000	92
		キリンホールディングス㈱	82,000	85
		日本たばこ産業㈱	320	83
		九州電力㈱	37,200	82
		関西電力㈱	37,000	79
		第一三共㈱	47,982	79
		㈱クラレ	91,500	76
		㈱資生堂	53,000	76
		前田道路㈱	86,000	74
		任天堂㈱	2,600	74
		大阪瓦斯㈱	233,000	71
		東京電力㈱	28,800	70
		㈱デンソー	35,900	70
		中部電力㈱	31,600	68
		キッコーマン㈱	82,000	67
		トヨタ自動車㈱	21,600	67
		東京瓦斯㈱	195,000	67
		パナソニック電工㈱	91,000	65
		旭化成㈱	179,000	63
		エーザイ㈱	20,300	58
		大東建託㈱	17,500	57
		東燃ゼネラル石油㈱	59,000	56
		東宝㈱	36,200	49
		東日本旅客鉄道㈱	9,700	49
		三菱重工業㈱	164,000	48
		日本電信電話㈱	13,000	48
		ヤマトホールディングス㈱	51,000	47
		大日本印刷㈱	51,000	45
		㈱みずほフィナンシャルグループ	240,470	45
		新日本石油㈱	91,000	44
		凸版印刷㈱	66,000	44
		日立キャピタル㈱	42,100	43
		アグロカネショウ㈱	61,000	43
		日本通運㈱	137,000	42
		三井物産㈱	41,000	40
		その他（29銘柄）	755,814	510
		小計	5,179,877	4,819
計			5,179,877	4,819

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	満期保有目的の債券	第６回国庫短期証券	1,000	999
		三菱ＵＦＪリース㈱コマーシャルペーパー	500	499
		小計	1,500	1,499
	その他有価証券	第２回三井住友海上火災保険㈱社債	500	498
		第16回日立クレジット㈱社債	300	301
		第44回利付国債（５年）	300	301
		第500回東京電力㈱社債	300	300
		第５回ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク円貨社債	300	289
		第27回三菱商事㈱社債	200	200
		第９回㈱ホンダファイナンス社債	200	200
		ビーエムダブリュー・ユーエス・キャピタル	200	198
		トレジャリーノート（米国債）201003	1,500千米ドル	152
		トレジャリーノート（米国債）200911	1,500千米ドル	150
		トレジャリーノート（米国債）200908	1,500千米ドル	149
		トレジャリーノート（米国債）200904	1,500千米ドル	147
		ドイツ国債201001	750千ユーロ	100
		第５回㈱イトーヨーカ堂社債	100	99
		フランス国債200910	750千ユーロ	99
		ドイツ国債200907	750千ユーロ	98
		フランス国債200904	750千ユーロ	97
		小計	－	3,385
投資有価証券	その他有価証券	第10回㈱静岡銀行社債	500	496
		ファイザー・グローバル円貨社債	500	490
		第26回アサヒビール㈱社債	300	301
		第16回トヨタファイナンス㈱社債	300	299
		第３回㈱大和証券グループ本社社債	300	296
		第21回シティグループ・インク円貨社債	300	252
		第６回エーザイ㈱社債	200	203
		第１回花王㈱社債	200	202
		第１回㈱セブン＆アイ・ホールディングス社債	200	202
		第２回㈱セブン銀行社債	200	201
		第421回東北電力㈱社債	200	201
		第７回㈱リコー社債	200	199
		第18回シャープ㈱社債	200	199
		第５回㈱大和証券グループ本社社債	200	198
		エージーエー・キャピタル・インク	200	197
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション・グローバル円債	200	189
		第６回ジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニー社債	200	186
		第４回モルガン・スタンレー円貨社債	200	185
		第293回利付国債（10年）	100	104
		第276回利付国債（10年）	100	104
		第277回利付国債（10年）	100	104
		フランス国債201010	750千ユーロ	103
		第254回利付国債（10年）	100	102
		第258回利付国債（10年）	100	102
		第257回利付国債（10年）	100	102
		ドイツ国債201007	750千ユーロ	102
		第234回利付国債（10年）	100	102
		第26回日本郵船㈱社債	100	101
		第56回新日本製鐵㈱社債	100	101
		第19回東海旅客鉄道㈱社債	100	101

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	第296回利付国債（10年）	100	101
		第３回日本たばこ産業㈱社債	100	101
		第５回㈱小松製作所社債	100	101
		第459回関西電力㈱社債	100	101
		第252回利付国債（10年）	100	101
		第28回アサヒビール㈱社債	100	101
		第444回東北電力㈱社債	100	101
		第１回イオンモール㈱社債	100	101
		第468回関西電力㈱社債	100	101
		第34回東邦瓦斯㈱社債	100	101
		第６回ＫＤＤＩ㈱社債	100	101
		第16回㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ社債	100	101
		第51回住友金属工業㈱社債	100	101
		第15回豊田通商㈱社債	100	100
		第24回電源開発㈱社債	100	100
		第41回三菱電機㈱社債	100	100
		第８回㈱クボタ社債	100	100
		第12回エヌティエヌ㈱社債	100	100
		第９回ジェイエフイーホールディングス㈱社債	100	100
		トレジャリーノート（米国債）201005	1,000千米ドル	100
		第46回小田急電鉄㈱社債	100	100
		第23回東日本旅客鉄道㈱社債	100	100
		第25回住友電気工業㈱社債	100	100
		第10回㈱クボタ社債	100	100
		フランス国債201101	750千ユーロ	100
		第３回ＫＤＤＩ㈱社債	100	100
		第１回ウォルマート・ストアーズ・インク社債	100	100
		トレジャリーノート（米国債）201009	1,000千米ドル	100
		第71回三菱商事㈱社債	100	100
		第５回明治乳業㈱社債	100	100
		第21回サントリーホールディングス㈱社債	100	100
		第６回パナソニック㈱社債	100	99
		第２回ＫＤＤＩ㈱社債	100	99
		第11回ジェイエフイーホールディングス㈱社債	100	99
		第38回日本電気㈱社債	100	99
		ドイツ国債201004	750千ユーロ	99
		第１回キリンホールディングス㈱社債	100	99
		第298回利付国債（10年）	100	99
		第299回利付国債（10年）	100	99
		第13回㈱日立製作所社債	100	99
		第９回イオンクレジットサービス㈱社債	100	98
		第21回三井不動産㈱社債	100	98
		第46回日産自動車㈱社債	100	97
		第４回スズキ㈱社債	100	92
		第５回ダイムラー・アーゲー社債	100	91
		第13回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨社債	100	90
		第19回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100	89
		第20回シャープ㈱社債	100	89

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	第４回ドイツテレコム・アーゲー円貨社債	100	88
		アメリカン・エクスプレス・クレジット・コーポレーション・ユーロ円債	100	84
		第７回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債	100	82
		第８回ルノー円貨社債	100	73
		第５回ルノー円貨社債	100	66
		第237回利付国債（10年）	50	51
		第238回利付国債（10年）	50	51
		小計	－	11,007
計			－	15,892

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券）		
		Ｌプラス2008-05	50,000	480
		モルガン・スタンレー・ジャパン・マネージド・フューチャーズ・ユニット・トラスト	5,000	475
		ブラック・ストーン・パートナーズ・オフショア・ジャパン・ユニット・トラスト	50,000	419
		グロブナー・マルチ・ストラテジー・ユニット・トラスト	5	365
		クレディ・スイスＧＴＡＡ・ＣＳアルファ	30,000	290
		小計	135,005	2,030
計			135,005	2,030

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	10,168	1,813	15	11,966	7,110	413	4,855
構築物	692	90	2	781	550	20	231
機械及び装置	4,471	3,843	16	8,298	4,648	939	3,650
車両運搬具	14	－	－	14	13	0	0
工具、器具及び備品	1,407	371	5	1,773	1,223	233	549
土地	671	366	－	1,038	－	－	1,038
リース資産	－	1,353	66	1,287	179	142	1,107
建設仮勘定	5,658	－	5,658	－	－	－	－
有形固定資産計	23,084	7,838	5,765	25,157	13,725	1,750	11,432
無形固定資産							
ソフトウェア	399	241	46	594	200	101	393
リース資産	－	8	－	8	2	1	5
その他	5	－	－	5	2	0	3
無形固定資産計	405	249	46	608	205	103	402
長期前払費用	4	3	－	8	4	3	3 (3)

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
建物　高萩工場　第４製剤棟　1,570 百万円
機械及び装置　高萩工場　第４製剤棟　3,016 百万円
リース資産　高萩工場　第４製剤棟（機械及び装置）　1,013 百万円
２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定　高萩工場　第４製剤棟　4,987 百万円
建設仮勘定　久里浜工場 研究開発設備　670 百万円
３．長期前払費用の（ ）は内数で１年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	368	25	－	48	345
賞与引当金	525	553	525	－	553

（注）１．貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち40百万円は債権回収に伴う戻入額、７百万円は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	281
普通預金	642
通知預金	1,400
定期預金	3,079
小計	5,404
合計	5,406

② 受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ヨシダ	52
合計	52

(ロ)期日別内訳

期日	金額（百万円）
平　成　21　年　4　月	20
〃　　5　月	9
〃　　6　月	21
合計	52

③ 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
科研製薬㈱	4,734
参天製薬㈱	730
スミス アンド ネフュー インク	491
生化学バイオビジネス㈱	480
ファーマリンク ヘルスケア リミテッド	69
その他	192
合計	6,698

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高（百万円）	次期繰越高（百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
5,971	22,775	22,048	6,698	76.7	101.53

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 棚卸資産

商品及び製品

	品名	金額（百万円）
商品	医薬品	58
	小計	58
製品	医薬品	946
	医薬品原体	372
	試薬・診断薬	44
	その他	13
	小計	1,376
合計		1,434

仕掛品

品名	金額（百万円）
医薬品	66
医薬品原体	570
試薬・診断薬	115
その他	0
合計	751

原材料及び貯蔵品

	品名	金額（百万円）
原材料	鮫骨	65
	トサカ	23
	その他	11
	小計	99
貯蔵品	包装材料	685
	補助材料	46
	その他	0
	小計	732
合計		832

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
生化学バイオビジネス㈱	6,466
三陸加工㈱	25
合計	6,491

⑥ 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大成化工㈱	138
㈱大協精工	59
㈱静幸産業	49
㈱大塚商会	27
㈱小野部製函所	21
その他	50
合計	345

（ロ）期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年4月	131
〃 6月	158
〃 7月	56
合計	345

⑦ 買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱トップ	243
㈱フジシール	50
朝日印刷㈱	18
㈱静幸産業	14
稲垣薬品興業㈱	8
その他	42
合計	378

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載ＵＲＬは次のとおりです。 http://www.seikagaku.co.jp/ir/kk.html
株主に対する特典	株主優待制度

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	
事業年度（第62期）（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	平成20年６月20日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書及び確認書	
（第63期第１四半期）（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）	平成20年８月14日
（第63期第２四半期）（自　平成20年７月１日　至　平成20年９月30日）	平成20年11月14日
（第63期第３四半期）（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）	平成21年２月13日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	
	平成20年６月10日 平成20年７月10日 平成20年８月11日 平成20年12月10日 平成21年１月９日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月20日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米澤 英樹 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月19日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米澤 英樹 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子 印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、生化学工業株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、生化学工業株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月20日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米澤 英樹 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月19日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　米澤 英樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　林 敬子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。